

2 川財財第 1 7 3 号
令和 2 年 8 月 2 5 日

各 局 室 区 長 様

副市長 伊 藤 弘
副市長 加 藤 順 一
副市長 藤 倉 茂 起

令和 3 年度予算編成について

令和 3 年度の予算編成を、次により進めるよう通知する。

1 経済状況と国の動向

月例経済報告によれば、我が国経済の基調判断は、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分に注意する必要がある。また、令和 2 年 7 月豪雨等の経済に与える影響や金融資本市場の変動に十分留意する必要がある。」とされている。

こうした状況において政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」において、当面は、休業者や離職者をはじめ国民の雇用を守り抜くことを最優先とし、決してデフレに戻さない決意をもって経済財政運営を行い、あわせて、「新たな日常」の実現に向けた動きを加速するなどとしている。また、令和 3 年度予算については、感染症拡大の動向とその経済・国民生活への影響を見極めつつ、「令和 3 年度予算編成の基本方針」でその方向性を示し、これに基づき予算編成を行うとしており、こうした国の動向について注視していく必要がある。

2 本市の財政状況と今後の見通し

令和元年度決算においては、市税収入が企業収益の減少に伴う法人市民税の減の一方で納税者数の増加などに伴う個人市民税の増などにより前年度と比べ増収となり過去最大となったものの、保育事業費の増や幼児教育・保育の無償化、障害者（児）介護給付等事業費の増加等により扶助費が 115 億円の増となるなど、社会保障関連経費は、引き続き増加を続けている。

減債基金からの新規借入については、人口増加や少子高齢化の進展などにより増大する社会保障や防災・減災対策、都市機能の充実等の行政需要にも的確に対応するため、95 億円を借り入れており、これまでの借入総額は 527 億円に達したところである。

令和 2 年度予算においては、前年度と比べ市税収入は減収の見込みであり、更に扶助費の増による社会保障関連経費の増等により、当初予算において減債基金からの新規借入を 120 億円計上し、さらに新型コロナウイルス感染症対策に係る経費として補正予算において減債基金からの新規借入を新たに 28 億円計上している。

こうした状況の中、令和 3 年度においては、平成 30 年 3 月に改定した「収支フレーム」（資料 1）で、社会保障関連経費の増等により、64 億円の収支不足を見込んでいたところであるが、会計年度任用職員制度の影響、児童生徒数増加による教員の増、児童虐待防止に向けた児童相談所執行体制の強化などにより人件費が 23 億円の増加となることに加えて、新型コロナウイルス感染症による景気の落込みやふるさと納税などの影響により市税等の減収が 220 億円と見込まれるなど、収支不足が拡大し、現状で 307 億円に達することが見込まれており、本市財政はこれまでにない厳しい状況が続くものと想定される。

3 予算編成の基本的な考え方

令和 3 年度予算については、これまでにない厳しい財政環境の中にあって、総合計画・第 2 期実施計画に掲げる施策をより一層の効率的な手法を採りつつ効果的に推進するとともに、国の制度変更や、社会経済状況の変化への的確な対応、特に、「新たな日常」などの今後の社会変容を見据えた新たな取組を全庁を挙げて進めていくため、次の考え方に基づいて予算編成を進めるものとする。

(1) 第 2 期実施計画の効果的な推進

基本構想に掲げる「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現をめざし、まちづくりの基本目標である「安心のふるさとづくり」、「力強い産業都市づくり」を進めるため、5 つの基本政策に位置付けられる、第 2 期実施計画（平成 30～令和 3 年度）の施策・事業については、環境変化を的確に捉え、優先度を勘案して、効果的な推進を図ることとする。

<5 つの基本政策>

- 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
- 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり
- 市民生活を豊かにする環境づくり

- 活力と魅力あふれる力強い都市づくり
- 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

(2) 持続可能な行財政基盤の構築

「最幸のまち かわさき」を実現し、将来もそうあり続けるためには、厳しい社会経済状況においても、多様化する課題への的確な対応など、必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めることが必要である。

令和3年度予算編成においては、「今後の財政運営の基本的な考え方（平成30（2018）年3月改定）」を基本として、第2期実施計画及び行財政改革第2期プログラムと整合を図りながら施策・事業の調整や重点化を進めることとする。

さらに、限られた財源・人的資源を最大限活用するため、行財政改革プログラムの4つの基本理念に基づく取組を積極的に進めるなど、徹底した既存事業の見直しや、柔軟な組織運営などにも併せて積極的に取り組み、総合計画に掲げる政策・施策、さらには今後の社会変容を見据えた新たな取組を推進するために必要な経営資源の確保等を行うこととする。

4 予算編成に際しての留意点

基本的な考え方を踏まえ、具体的に次の点に留意し、予算編成を進めるものとする。

(1) 主要施策の効果的な推進

総合計画に位置付けられる主要施策の効果的な推進に向けて、所要の予算措置を講じる。

また、「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」を踏まえ、SDGs 未来都市としての取組を効果的に推進するため、必要な対応を図る。

(2) 施策・事業の重点化

平成30年3月に改定した「収支フレーム」を踏まえて、限られた財源を効率的・効果的に配分するため、行政のデジタル化をはじめとした「新たな日常」などの今後の社会変容を見据え、将来の財政負担や、将来にわたるより良い市民サービスの安定的確保に向けた職員のワーク・ライフ・バランスの実現にも配慮しながら、施策の優先順位を明確化させるなど、徹底した施策・事業の重点化を進める。

(3) 国の制度変更等への的確な対応

国の予算編成や地方財政対策、税制改正などの動向の把握に努め、迅速かつ的確な対応を図る。

(4) 区役所改革の推進

「区役所改革の基本方針」を踏まえ、「身近な課題は身近なところで解決する」という「補完性の原則」に基づき、地域に密着した行政機関として、既存の行政サービスの提供に加え市民の主体的な取組を促す役割を果たし、「安心のふるさとづくり」の実現が図られるよう、必要な対応を図る。

(5) 効率的・効果的な事務事業執行の推進

公共施設の整備・管理・運営等における民間活力の活用、事業の再構築、業務改善などを行い、施策・事業の効率化を進める。また、市内経済の活性化を図り税財源の充実につなげるため、資産マネジメントの取組や、川崎の優れたポテンシャルを活かした取組を進める。

(6) 財源の確保等に向けた取組の推進

市税等の一層の収入率向上に向けた債権確保策の強化、これまで以上の市有財産の有効活用、更に、ふるさと納税制度の活用による事業を加速させ、財源を増やす取組など、各局の努力や新たな発想による財源の確保などに努める。併せて、管理運営コストの縮減及び受益と負担の適正化を進める。

(7) 将来負担の抑制

市債については、過度な将来負担とならないよう、基礎的財政収支（プライマリーバランス）に留意するとともに、各局区においては款別公債費配分表（資料2）に示した債務残高を十分意識しながら活用する。

また、減債基金からの借入れについては、早期解消が必要であることを強く認識するとともに、借入額の圧縮が図られるよう、予算編成を進める。

収支フレーム

※一般財源ベース（単位：億円）

項目	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
市税	3,536	3,591	3,614	3,645	3,689
地方消費税交付金	250	242	321	343	331
地方譲与税・その他の県交付金	122	114	127	137	137
普通交付税・臨時財政対策債	0	0	0	0	0
その他一般財源	106	108	108	109	110
退職手当債	10	10	10	10	10
行政改革推進債	70	70	70	70	70
歳入合計 A	4,094	4,135	4,250	4,314	4,347
投資的経費	309	286	299	307	294
一部の社会保障関連経費	940	977	1,022	1,048	1,077
公債費	722	714	710	713	723
管理的経費・政策的経費	2,319	2,316	2,309	2,310	2,302
歳出合計 B	4,290	4,293	4,340	4,378	4,396
収支 A - B	▲ 196	▲ 158	▲ 90	▲ 64	▲ 49
減債基金からの新規借入（想定額）	196	158	90	64	49
(~R1決算・R2現計予算)※	(133)	(95)	(148)		
減債基金からの借入残高（想定額）	550	708	798	862	911
(~R1決算・R2現計予算)※	(432)	(527)	(675)		

※令和元年度までの決算・令和2年度予算の「減債基金からの新規借入額」及び「減債基金からの借入残高」を参考として記載しています。

(資料2)

款別公債費配分表(～R6)

(単位:億円)

区 分		R1未対外債務 残高	R1未減債基金 残高	R1未実質債務 残高	公 債 費					
款 名	市 債 区 分	A	B	A-B	R1	R2	R3	R4	R5	R6
議会費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務費	総務債	231	41	190	22	22	21	20	19	18
市民文化費	市民文化債	427	120	307	33	32	31	30	29	28
こども未来費	こども未来債	215	42	173	11	11	10	10	10	9
健康福祉費	健康福祉債	425	80	345	29	28	27	26	25	24
環境費	環境債	405	112	293	35	34	33	32	31	30
経済労働費	経済労働債	125	8	117	5	5	5	5	4	4
建設緑政費	建設緑政債	2,552	588	1,964	162	159	153	147	141	136
港湾費	港湾債	569	87	482	46	45	43	41	39	38
まちづくり費	まちづくり債	1,147	191	956	74	73	70	67	64	62
区役所費	区役所債	77	13	64	8	8	8	7	7	7
消防費	消防債	206	60	146	21	21	20	19	18	17
教育費	教育債	1,390	212	1,178	87	85	82	79	76	73
公債費		2,483	668	1,815	185	182	174	168	161	155
	臨時税収補てん債	3	0	3	0	0	0	0	0	0
	減税補てん債	494	168	326	47	46	44	42	40	38
	臨時財政対策債	1,742	461	1,281	125	123	118	114	110	106
	退職手当債	244	39	205	13	13	12	12	11	11
諸支出金	諸支出債	11	0	11	3	3	3	3	3	3
予備費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		10,263	2,222	8,041	721	708	680	654	627	604

※R1までに発行したものに係る公債費である(R2以降の新発債は考慮していない)

※公債費には元金、利子、諸費を含む

※元金は償還額から借換債を控除し、減債基金積立、取崩額を考慮している

※利子には一時借入利子を含まない